

平成15年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成15年10月2日 届出

(序 文)

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十一条の規定により、平成15年10月2日付け15諸庁文170号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成15年度(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。

(1) 企画・分析機能の強化

法人運営のための企画・立案、各事業の実施状況の把握・分析、適切な対応を行うための機能強化の方策について検討を行う。

(2) 情報システムの活用

館内LANの活用、グループウェアの利用により、会議室利用管理、電子掲示板による告知、事務連絡等情報の共有化及び連絡事務等の迅速化を促進する。

文書管理システム、人事・給与システム及び会計システム等、基幹業務システムの整備・活用により業務を効率的に実施する。

(3) 事務手続きの簡素化

文書専決規程の見直しを行い、決裁事務を簡素化する。

平成16年度における各劇場施設の利用に関する規程改正のための見直しを行い、手続きの簡素化の検討を進める。

旅費支給手続きの見直しを行う。

(4) 一般競争入札による外部委託の推進

施設・設備管理業務について、契約内容及び入札方法の見直しを行い、より効率的な外部委託を推進する。

入札機会の拡大を図るため、平成16年度において入札情報をホームページに掲載するための、検討・準備を行う。

(5) 事務の一元化

各館の決算事務、調達事務等の一元化を進める。

(6) 省エネルギー、リサイクルの推進

節電、節水等により、事務所部分を中心とした光熱水量の使用の節減を図る。

廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。

法規集の館内LANにおける利用等、ペーパーレス化を進める。

グリーン購入法に基づき、環境に配慮した物品等の調達を行う。

(7) 汎用品の活用

汎用品の活用による業務運営の効率化について、検討を行う。

(8) 組織機構の在り方の検討

上記の効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など、組織機構の在り方について検討する。

2 事業評価の実施及び職員の意識改善

(1) 事業評価の実施

事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。

上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

(2) 職員の意識改善

職員の能力向上、意識改善のため、観客サービス研修、電話マナー研修等を行う。

自己啓発・研修機会の充実のため、職員を会計及び人事等の外部の研修に派遣する。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 芸術文化活動に対する支援

(1) 運営費交付金を財源とする助成金の交付に関する計画

芸術団体が国内で行う我が国の舞台芸術（音楽・舞踊・演劇）の水準向上に資する優れた公演活動に対して助成金を交付する。

(2) 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して、助成金を交付する。

芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

ア 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動

イ 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動

ウ 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動

エ 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動

オ 我が国の芸術文化の発展にとって牽引力となり得る先駆的又は実験的な芸術創造活動

カ 我が国の芸術団体が外国の芸術団体又は芸術家のグループと交流して行う芸術創造活動で、我が国の芸術文化の発展に資する活動

地域文化の振興を目的として行う活動

ア 地域文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動

イ 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動

文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

ア 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動

イ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

(3) 助成は、国、地方公共団体等の施策との連携に留意するとともに、芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、芸術文化活動の実態に応じて効果的に実施する。

(4) 助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について、平成16年度から短縮を図るために事務の効率化・簡素化等の検討を行う。

(5) 助成金の交付に係る審査手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制の整備に関する計画

適正かつ効果的な助成を行うため、助成金の交付に関し必要な事項について助成金交付要綱等を整備し、ホームページで公表する。

助成金の交付を適切に行うため、各分野の専門家、学識経験者等外部の有識者で構成する芸術文化振興基金運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。また、分野別の専門家等からなる4つの部会、11の専門委員会を置き、各分野の実情及び特性に応じた審査体制をとる。

委員会において助成対象活動及び助成金の額について審査を行うとともに、助成の方針その他助成に関する重要事項等について調査審議を行う。

助成金の交付対象を適切に採択するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページで公表する。

審査の透明性を確保するため、審査終了後、助成対象活動、助成金の額及び審査に当たった委員の氏名、審査経過等を、ホームページや広報誌で公表する。

(6) 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、年度計画における運用方針のもとに、効果的な方法により行う。

(7) 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討に関する計画

助成対象活動に対しては会計調査のほか、助成対象活動が適正に実施されているか公演等調査を行う。

地方公共団体が行っている助成事業の現状についての調査を、外部へ委託・実施する。

(8) 基金の広報活動に関する計画

基金の助成業務をPRするために、広報誌・チラシを作成、配布する。

助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及び基金のホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体等へポスターを配布する。

芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会を東京、大阪で開催する。

ホームページのデザインを刷新し、助成金交付要綱等を掲載するなど内容を充実させ、利便性を向上させる。

・目標アクセス件数：15,000件

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を実施する。

(1) 伝統芸能の公開

別表1のとおり。

(2) 現代舞台芸術の公演

別表2のとおり。

(3) 新作脚本の募集

新作歌舞伎脚本の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。

募集した大衆芸能の新作脚本について、審査を行い、優秀な作品を表彰する。

(4) アンケート調査・外部専門家等の意見聴取

自主公演において、観劇者に対するアンケートを実施し、その結果の分析とともに、外部専門家等の意見を公演事業に反映させる。

(5) 外部団体との連携協力

芸術祭主催公演の実施等、外部団体との連携協力による伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。

外部団体からの求めに応じ、受託による伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演に努める。

(6) 地方における上演

オペラ「フィガロの結婚」：オーバードホール（富山市）10月26日

(7) 国立劇場おきなわ開場記念公演

平成16年1月開場の国立劇場おきなわにおいて、開場記念公演を別表3のとおり実施する。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 養成研修

歌舞伎（俳優、音楽）

[歌舞伎俳優](研修期間：2年)

・第17期生（6名）の2年目の養成を行い、修了を予定。

・第18期生の募集を行う。

[歌舞伎音楽](研修期間：3年)

・鳴物第12期生（3名）の1年目の養成を行う。

・長唄第2期生（1名）の3年目の養成を行い、修了を予定。

・長唄第3期生の募集を行う。

大衆芸能（寄席囃子、太神楽）

[寄席囃子](研修期間：2年)

- ・第12期生（4名）の1年目の養成を行う。

[太神楽](研修期間：3年)

- ・第3期生（2名）の3年目の養成を行い、修了を予定。

- ・第4期生の募集を行う。

能楽（三役、研修期間：6年）

- ・第6期生（3名）の5年目の養成を行う。

- ・第7期生（5名）の2年目の養成を行う。

文楽（三業、研修期間：2年）

- ・第20期生（2名）の2年目の養成を行い、修了を予定。

- ・第21期生の募集を行う。

イ 既成者研修

能楽研修発表会（能楽若手研究会「若手能」）：2回実施

必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

ウ 組踊の立方・地方の養成については、募集内容、カリキュラム等について、外部専門家等を交え、検討を行う。

(2) 現代舞台芸術の実演家等の研修

オペラ（研修期間：3年）

- ・第4期生（5名）の3年目の研修を行い、修了を予定。

- ・第5期生（5名）の2年目の研修を行う。

- ・第6期生（5名）の1年目の研修を行う。

- ・第7期生（5名程度）の募集を行う。

- ・研修発表会：オペラ研修所研修公演（1回）

- 試演会（1回）

バレエ（研修期間：2年）

- ・第2期生（8名）の1年目の研修を行う。

- ・研修発表会：公開レッスン（1回）

演劇及びその他の関係者の研修については、外部専門家等を交え、検討を行う。

(3) 外部専門家等による委員会において、メニューや研修の実施方法等の検討を行う。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。

(1)-1 伝統芸能に関する調査研究

自主公演の実施にあたり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を以下のとおり刊行する。

- ・歌舞伎 4冊

- ・文楽 3冊

- ・組踊 1冊

自主公演について、映像、写真等による記録を作成する。

日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する年表を作成するため、以下の

とおり調査研究を行う。

- ・「近代歌舞伎年表 京都篇 第10巻」の刊行
- ・「近代歌舞伎年表 京都篇 補遺・索引編」(平成16年度刊行予定)のための索引カードの作成：32,000件程度
- ・「近代歌舞伎年表 名古屋篇 第1巻」(平成17年度刊行予定)のための興行カードの作成：1,500件程度

伝統芸能に関する古文献について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行を行う。

- ・「六二連俳優評判記 中」(歌舞伎資料選書)
- ・「古今落語系図一覧表」(演芸資料選書)

「文楽に関する意識調査(首都圏)」を実施し、実施結果を分析した報告書を作成する。

国立劇場が委嘱、初演した音楽作品の楽譜及び解説として、以下のとおり刊行を行う。

- ・「現代の日本音楽 第11集(北爪道夫)」
- ・「現代の日本音楽 第12集(吉松隆)」

(1)-2 伝統芸能に関する資料の収集及び活用

伝統芸能に関する資料を、各館の収集方針の下、適宜適切に収集する。図書については、一般の利用を促進させるため、開架図書を充実する。

(本館・演芸資料館)

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開するが、劇場の特性に鑑み、特に歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。特に歌舞伎については、錦絵(役者絵)、番付、プロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料(錦絵)、映像・音声資料(ビデオ・CD)等の収集を行う。

(能楽堂)

能楽堂の資料については、調査研究、展示、一般閲覧等が行えるように、主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、特に意義があると認められる文化財またはこれに準ずる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集を行う。

(文楽劇場)

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書・資料を収集・公開するが、劇場の特性に鑑み、特に人形浄瑠璃・義太夫節に関する新旧の一般書・基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料(番付等)・演者関連資料・義太夫丸本・義太夫段物集・舞台関係絵画資料(錦絵・絵番付を含む)等の収集を行う。

(国立劇場おきなわ)

劇場の特性から組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演のパンフレット、基本的な組踊衣裳、小道具などを主軸とし、その他、沖

縄の伝統芸能である琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。なお、沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料もあわせて収集するものとする。

「歌舞伎版画図録 第11巻」（平成17年度刊行予定）のための、所蔵錦絵のカード化を行う。（150点程度）

図書、錦絵及び公演記録（写真、映像）等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め、伝統芸能情報館もしくはインターネットにおいて一般の利用に供する。

- ・公演情報：1,350件程度
- ・公演記録写真：7,000枚程度
- ・図書：6,000件程度
- ・自主企画映画：6本
- ・公演記録映像：3公演

博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

収集した資料等を利用してジオラマや12面マルチ映像のコンテンツを作成し、伝統芸能情報館においてデジタル展示を行う。

- ・ジオラマビジョン「農村舞台」
- ・12面マルチ「歌舞伎誕生400年(2)発展 - 和事と義太夫狂言 - 」

収集した資料を適切に保管する。また、各劇場施設の目的に沿って次のとおり展示公開するとともに、展示についての目録等を刊行する。なお、国立劇場おきなわにおいては、開場記念展示を行う。

- ・国立劇場本館資料展示室（伝統芸能情報館情報展示室）
 - 「新収蔵展」
期間：9月25日～12月26日
 - 「琉球芸能展」
期間：1月3日～3月17日
- ・演芸資料館資料展示室
 - 「新収蔵展」
期間：10月1日～12月21日
 - 「沖縄の大衆芸能」
期間：1月3日～3月27日
- ・能楽堂資料展示室
 - 「収蔵資料展」
期間：10月11日～12月19日
 - 「徳川家の能」（仮称）
期間：1月16日～2月14日
 - 「能面・能装束展」
期間：3月9日～3月28日

- ・文楽劇場展示室
 - 「近松門左衛門」(同時開催:「文楽入門」)
 - 期間:11月2日~12月6日
 - 「文楽入門」
 - 期間:1月3日~3月11日

(2)-1 現代舞台芸術に関する調査研究

主催公演に関する上演情報(出演者、文芸者等)を情報検索システムへ入力し、館内の端末において一般の利用に供する。また、出演者情報のデータ化を進める。

国内外の現代舞台芸術上演作品に関する公演資料(ポスター、パンフレット等)を収集整理する。

国内外の現代舞台芸術団体及び劇場と公演関係資料等の資料交換を行う。

日本近代の舞踊上演に関する資料の調査を実施する。調査結果については報告書を作成の上、研究者等に配布する。

オペラハウスデータベースの整備を進める。

(2)-2 現代舞台芸術に関する資料の収集及び活用

オペラ・舞踊・演劇に関する図書、雑誌、台本、視聴覚資料等を収集、閲覧に供する。

現代舞台芸術情報システムにより、主催公演記録映像等各種情報をデータベース化し、劇場施設内においてコンピュータ端末を用いて一般の視聴利用に供する。また、作品解題、資料紹介データを作成する。

収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、次のとおり展示公開する。また、展示についての目録を刊行する。

- ・新国立劇場舞台美術センター資料館

常設展「オペラハウスの感動」

「現代演劇ポスター展」

企画展「モーツァルトのオペラ」

期間:11月1日~2月29日まで

(3) 調査研究並びに資料の収集及び活用に関し、検討のための委員会を設置し、外部専門家等の意見を踏まえた計画を策定し、実施する。あわせて利用者に対するアンケートを行い、サービスの質の向上を図る。

5 劇場施設の利用

(1) 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の普及振興、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与する。

本館大劇場	貸与日数:22日(利用率:88%)
本館小劇場	貸与日数:80日(利用率:88%)
演芸場	貸与日数:41日(利用率:80%)
能楽堂本舞台	貸与日数:88日(利用率:80%)
文楽劇場	貸与日数:71日(利用率:89%)

文楽劇場小ホール	貸与日数：55日（利用率：62%）
新国立劇場中劇場	貸与日数：49日（利用率：92%）
新国立劇場小劇場	貸与日数：37日（利用率：71%）

(2) 利用情報及び関連サービスの提供

各施設の設備等の概要及び貸与手続き等の情報をホームページへ掲載する。

利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフの提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。

(3) 利用料金に関する調査

他の劇場施設等の調査を行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。

(4) アンケート調査等による利便性の向上

利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。

利用者に対する利便性の向上を図るため、貸与手続きの簡素化の検討を行う。

6 附帯する業務

(1)-1 講座等の実施（目標参加者数：2,790人）

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るための講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表4のとおり実施する。また、参加者に対してアンケートを実施し、回答者の70%以上からその事業が有意義であったと回答されるよう、内容等の充実に努める。

(1)-2 教育普及を目的としたデジタルコンテンツの作成

収集した図書資料等を活用し、デジタル技術により教育普及を目的としたコンテンツを次のとおり作成する。

- ・「演目解説 義経千本桜」
- ・「演目解説 仮名手本忠臣蔵」

作成したコンテンツをインターネットにより小・中学校等教育機関へ配信する。

文化デジタルライブラリーへの目標アクセス件数：15,000件

(2) 広報活動の充実

次のとおり、広報誌を定期的に発行する。

- ・日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・芸術文化振興基金（年1回発行）
- ・舞台芸術（平成16年1月発行）
- ・ステージノート（毎月発行）

ホームページにおける公演情報、チケット発売情報等、提供する情報の充実及び迅速化に努める。

- ・ホームページへの情報の掲載に要する期間の目標：7日以内
- ・目標アクセス件数：385,000件

(3) 交流事業の促進

海外の舞台芸術関係者を受け入れるなど、海外との交流を実施する。

(4) 劇場利用者等へのサービス

劇場利用者等の意見を踏まえ、車椅子席の設置、劇場内の設備及び各種表示の改善等、高齢者、身体障害者を含めた劇場利用者に対する環境を整備する。

英語版パンフレットを作成するとともに、英語による案内表示を整備する。

平成17年度までに文楽劇場チケット販売システムの更新を行うための検討を進めるとともに、インターネットによる販売の検討を行う。

会員組織を設け、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売の実施、催し物の開催等、会員を積極的に募集し、観劇機会の増加を図る。また、会員に対し、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスのさらなる充実を図る。なお、国立劇場おきなわにおいては、新たに友の会を組織する。

・会報：「あぜくら」(毎月発行)

「文楽劇場友の会会報」(2回発行)

「クラブ・ジ・アトレ」(毎月発行)

・会員向け催事：10月歌舞伎公演舞台稽古見学

・文楽のつどい(3回実施)

・目標会員数(年度末、合計): 36,150人

(あぜくら会) 14,350人

(文楽劇場友の会) 6,800人

(クラブ・ジ・アトレ) 15,000人

鑑賞団体の求めに応じ、公演内容の事前説明を行うとともに、公演事業に支障のない範囲において、小・中学生等の施設見学の受け入れを行う。また、文楽劇場において、ボランティアによる展示の解説を行う。

歌舞伎、文楽、オペラ公演等にイヤホンガイド、字幕表示を積極的に導入し、観客の公演内容の理解の促進に努める。

苦情・要望等への対応体制を整備し、迅速な対応を図るとともに、劇場サービスの向上への活用に努める。また、ホームページへの意見・感想欄の設置など、幅広い意見・要望等の聴取を検討する。

売店やレストラン等のサービスに関し、劇場利用者へのアンケート調査等を実施し、調査結果を踏まえ、関係者とも協議し、利用者サービスの向上に努める。

(5) 歌舞伎400年記念事業

歌舞伎発祥400年を記念してその歴史を紹介する巡回展示会を実施する。

・石川県金沢市(1月上旬)他

予算

1 予算

別紙のとおり

2 収支計画

別紙のとおり

3 資金計画

別紙のとおり

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額の範囲内で借り入れを行う。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- (1) 外部機関との人事交流を進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 職員の外部の研修への派遣等各種研修の積極的な実施及び福利厚生の実施等によって、職員の資質及び事務能率の向上を図る。

2 施設・設備に関する計画

別紙のとおり

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人国立劇場運営財団に委託して行う。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

歌舞伎（目標入場者数：121,300人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	通し狂言「競伊勢物語」	10月3日～10月27日	31
本館大劇場	通し狂言「天衣紛上野初花」	11月3日～11月25日	24
本館大劇場	通し狂言「二蓋笠柳生実記」	12月3日～12月26日	23
本館大劇場	1月歌舞伎（演目未定）	1月3日～1月27日	24
本館大劇場	3月歌舞伎（演目未定）	3月4日～3月26日	25

文楽（目標入場者数：68,600人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	12月文楽「ひらかな盛衰記」	12月4日～12月16日	13
本館小劇場	鑑賞教室「夏祭浪花鑑」他	12月4日～12月16日	24
本館小劇場	2月文楽（演目未定）	2月7日～2月22日	48
文楽劇場	11月文楽「平家女護島」他	11月2日～11月24日	44
文楽劇場	1月文楽「壇浦兜軍記」他	1月3日～1月25日	44

舞踊（目標入場者数：2,800人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	舞の会 - 京阪の座敷舞 -	11月29日	2
本館小劇場	素踊りの会	3月6日～3月7日	2
文楽劇場	東西名流舞踊鑑賞会	10月11日	2

邦楽（目標入場者数：2,300人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	秋の邦楽名曲選 - 琵琶と浄瑠璃、三曲と長唄 -	10月18日～10月19日	2
本館小劇場	文楽素浄瑠璃の会	10月25日	1
本館小劇場	長唄の会 / 三曲の会	1月24日～1月25日	2

雅楽（目標入場者数：520人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	管弦	11月15日	1

声明（目標入場者数：560人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	長谷寺の声明 - 常楽会 -	10月4日	1

民俗芸能（目標入場者数：2,200人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	地芝居	3月13日～3月14日	3
文楽劇場	奥三河の花祭	3月6日～3月7日	2

大衆芸能（目標入場者数：18,500人）

劇場	公演名	期間	回数
演芸場	定席公演（11公演）	毎月実施	121
演芸場	企画公演（6公演）	毎月実施	6
演芸場	若手新人公演（6公演）	毎月実施	6
演芸場	名人会（6公演）	毎月実施	12
文楽劇場	師走浪曲名人会	12月6日	1
文楽劇場 小ホール	上方演芸特選会	11月2日～11月6日	5
文楽劇場 小ホール	上方演芸特選会	1月4日～1月8日	5
文楽劇場 小ホール	上方演芸特選会	3月7日～3月11日	5

能楽（目標入場者数：15,800人）

劇場	公演名	期間	回数
能楽堂	定例：狂言「文荷」、能「井筒」	10月1日	1
能楽堂	定例：狂言「仏師」、能「忠度」	10月17日	1
能楽堂	定例：狂言「鎧」、能「弱法師」	11月5日	1
能楽堂	定例：狂言「鬼瓦」、能「砧」	11月21日	1
能楽堂	定例：狂言「樋の酒」、能「楊貴妃」	12月3日	1
能楽堂	定例：狂言「米市」、能「融」	12月19日	1
能楽堂	定例：素謡「翁」、狂言「栗焼」、能「草紙洗小町」	1月7日	1
能楽堂	定例：狂言「杭か人か」、能「小鍛冶」	1月16日	1
能楽堂	定例：狂言「蝸牛」、能「国栖」	2月4日	1
能楽堂	定例：狂言「宗論」、能「加茂物狂」	2月20日	1
能楽堂	定例：狂言「千鳥」、能「藤戸」	3月10日	1
能楽堂	定例：狂言「空腕」、能「初雪」	3月19日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「棒縛」、能「江口」	10月11日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「薬水」、能「養老」	11月8日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「胸突」、能「紅葉狩」	12月6日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「膏薬煉」、能「春栄」	1月31日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「岡太夫」、能「東北」	2月14日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「薩摩守」、能「野守」	3月13日	1
能楽堂	企画：お話し、復曲能「檀風」	10月23日	1
能楽堂	企画：狂言「業平餅」、能「木賊」	11月27日	1
能楽堂	企画：新作能「虵」	12月12日、 12月14日	3
能楽堂	企画：能「淡路」、狂言「昆布売」、能「二人静」	1月10日	1
能楽堂	企画：狂言「松囃子」、狂言「八幡前」、 狂言「六人僧」	1月23日	1
能楽堂	企画：狂言「維盛」、能「維盛」	2月26日	1
能楽堂	企画：連歌の実演、狂言「連歌盗人」他	3月25日	1

特別企画（目標入場者数：450人）

劇場	公演名	期間	回数
演芸場	道の面影、街の芸 - 昭和の初めの頃 -	10月30日	2

[別表 2] 現代舞台芸術の公演の計画

オペラ（目標入場者数：45,300人）

劇場	公演名	期間	回数
オペラ劇場	フィガロの結婚	10月10日～10月21日	6
オペラ劇場	トスカ（再演）	11月9日～11月16日	4
オペラ劇場	ホフマン物語	11月28日～12月9日	6
オペラ劇場	鳴神ノ俊寛	1月30日～2月1日	3
オペラ劇場	スペインの燦き	2月18日～2月22日	5
オペラ劇場	サロメ（再演）	2月27日～3月7日	4
オペラ劇場	神々の黄昏（ 1 ）	3月26日～4月4日	6
小劇場	ボントの王、ミトリダーテルーチ ヨ・シッラ	11月13日～11月16日	4
小劇場	外套	2月5日～2月8日	4

1：本年度計画における公演回数は4回である。

バレエ（目標入場者数：22,100人）

劇場	公演名	期間	回数
オペラ劇場	マノン	10月29日～11月3日	6
オペラ劇場	シンデレラ（再演）	12月12日～12月14日 1月9日～1月12日	7
オペラ劇場	こうもり（再演）	12月21日～12月23日	3
中劇場	バレエガラ THE CHIC	10月3日～10月5日	3

現代舞踊（目標入場者数：2,600人）

劇場	公演名	期間	回数
中劇場	バレエ・プレルジョカージュ	11月7日～11月9日	3
小劇場	岩淵多喜子VS武元賀寿子	2月13日～2月15日	3

演劇（目標入場者数：37,500人）

劇場	公演名	期間	回数
中劇場	世阿彌	11月27日～12月21日	22
中劇場	透明人間の蒸気（ 2 ）	3月18日～4月13日	33
小劇場	夢の泪	10月9日～11月3日	26
小劇場	The Game/ザ・ゲーム	2月20日～2月29日	10
小劇場	こんにちは、母さん（再演）	3月10日～3月31日	20

2：本年度計画における公演回数は17回である。

[別表 3] 国立劇場おきなわ開場記念公演

(目標入場者数 : 12,600人、国立劇場おきなわ大劇場)

公 演 名	期 間	回数
御冠船踊を想定した王朝絵巻	1月23日～1月25日	3
沖縄伝統舞踊、創作舞踊	1月30日～2月1日	4
沖縄民謡と沖縄芝居	2月6日～2月8日	3
シマ(村落)の賑わい	2月14日～2月15日	4
沖縄の伝統芸能に影響を与えた本土の芸能	2月28日～2月29日	2
アジア・太平洋地域の芸能	3月6日～3月7日	4
三線音楽の伝統と創造	3月12日～3月14日	3
組踊の昔・今・未来	3月19日～3月21日	3

[別表4] 講座等の実施（目標参加者数：2,790人）

会場	講座名等	期間
伝統芸能情報館 レクチャー室	伝統芸能講座 講演「歌舞伎の華」他	11月23日
伝統芸能情報館 レクチャー室	伝統芸能講座（未定）	1月予定
伝統芸能情報館 レクチャー室	伝統芸能講座（未定）	3月予定
伝統芸能情報館 レクチャー室	芸能資料関連講座「伝統芸能の源流 その1」	10月18日
伝統芸能情報館 レクチャー室	芸能資料関連講座「伝統芸能の源流 その2」	12月20日
伝統芸能情報館 レクチャー室	芸能資料関連講座「琉球芸能について」	2月21日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（雅楽）	10月10日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（声明）	11月14日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（能楽）	12月12日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（組踊等沖縄伝統芸能）	1月9日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（文楽）	2月13日
伝統芸能情報館 レクチャー室	公演記録鑑賞会（歌舞伎）	3月12日
能楽堂大講義室	11月の狂言と能	10月22日
能楽堂大講義室	12月の狂言と能	11月26日
能楽堂大講義室	1月の狂言と能	12月24日
能楽堂大講義室	2月の狂言と能	1月28日
能楽堂大講義室	3月の狂言と能	2月25日
能楽堂大講義室	4月の狂言と能	3月24日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（文楽）	10月9日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（歌舞伎）	11月14日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（歌舞伎）	12月4日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（文楽）	1月9日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（歌舞伎）	2月14日
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（新派）	3月12日
舞台美術センター	オペラを楽しむ集い（仮称）	11月予定

1 予算（年度計画の予算）

平成15年度（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,030
雑収入	8
施設整備費補助金	252
公演事業収入	1,660
公演受託事業収入	8
基金運用収入	895
寄附金収入	1
その他の収入	0
計	9,854
支 出	
一般管理費	743
うち人件費	376
うち物件費	367
事業費	6,295
うち人件費	1,240
うち国立劇場事業費	1,384
うち国立劇場おきなわ事業費	341
うち新国立劇場事業費	2,775
うち歌舞伎400年記念事業費	16
うち舞台芸術振興事業費	539
施設整備費	252
公演事業費	1,758
公演受託事業費	8
基金助成事業費	896
うち人件費	62
うち物件費	834
計	9,952

2 収支計画

平成15年度（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
一般管理費	683
うち人件費	376
うち物件費	307
事業費	5,554
うち人件費	1,240
うち国立劇場等関係経費	3,775
うち舞台芸術振興事業費	539
公演事業費	1,758
公演受託事業費	8
基金助成事業費	896
うち人件費	62
うち物件費	834
減価償却費	94
計	8,993
収益の部	
運営費交付金収益	6,229
雑収入	8
公演事業収入	1,660
公演受託事業収入	8
基金運用収入	895
寄附金収入	1
資産見返運営費交付金戻入	72
資産見返補助金戻入	22
その他の収入	0
計	8,895
純損失	98
積立金取崩額	98
総利益	0

（注）積立金取崩額については独立行政法人日本芸術文化振興会法附則第二条第九項により、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める金額に相当する金額である。

3 資金計画

平成15年度（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	11,952
業務活動による支出	8,899
投資活動による支出	3,053
資金収入	11,952
業務活動による収入	9,602
運営費交付金による収入	7,030
公演事業による収入	1,660
公演受託事業による収入	8
基金運用による収入	895
その他の収入	9
投資活動による収入	2,252
施設整備費補助金による収入	252
その他の収入	2,000
旧法人よりの繰越金	98

施設・設備に関する計画

平成15年度（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額（単位：百万円）	財源
大劇場音響設備改修	155	施設整備費補助金
大劇場舞台機構改修	49	施設整備費補助金
文楽劇場給水設備整備	48	施設整備費補助金